

英国のEU離脱

1 英国のEU離脱(これまでの経緯／今後の予定)

- 2017年3月29日 **英国**、**EU離脱通知**。原則として通知から2年以内(2019年3月29日まで)に離脱協定締結。6月19日、交渉開始。
- 12月8日 **ユンカー欧州委員長・メイ英首相会談**：第一段階の交渉(市民の権利、アイルランド国境問題、金銭上の義務)につき**大筋合意**。
- 2月15日 **欧州理事会**：第二段階への移行を決定し、交渉指針も採択。
- 2018年3月19日 **英EU**：離脱協定案公表。**移行期間**を2020年末まで設けることで合意。
- 7月6日 **英国**：将来関係に関する新交渉方針公表(12日の「将来関係白書」で詳述。)
- 11月14日 **英国**：メイ首相、**離脱協定案及び将来関係に関する政治宣言案の内閣承認**を公表。
ユンカー欧州委員長がトゥスク議長宛に、「決定的な進展」を伝える書簡を发出。
- 11月25日 **特別欧州理事会**：EU27か国が**離脱協定案及び政治宣言案を承認**。
- 12月13日 **欧州理事会**：離脱協定案を**再交渉しない**ことを確認。
- 2019年1月15日 **英議会上院**：離脱協定案、賛成202票、反対432票の大差で**否決**。直後、コービン労働党党首は内閣不信任案提出(16日、否決)。
- 3月12日-14日 **英議会上院**：離脱協定案を再度**否決**(12日、賛成242票、反対391票)。「**合意なき離脱**」を拒否する**動議を可決**(13日、賛成321票、反対278票)。**離脱期限延長を求めることに同意する動議は可決**(14日、賛成412票、反対202票)。
- 3月21・22日 **欧州理事会**：**期限延期を承認**(英下院が3月29日までに離脱協定案承認の場合は5月22日、承認しない場合は4月12日まで延期)。
- 3月29日 **英議会上院**：離脱協定案を賛成286票、反対344票で**否決**。
- 4月10日 **特別欧州理事会**：10月31日を上限とする離脱期限の柔軟な**延期**を承認。
- 5月24日 メイ首相が保守党党首辞任を表明(6月7日、党首辞任)
- 7月23日 保守党党首選でジョンソン前外相が新党首に選出。24日に英国新首相に就任。
- 9月9日 **英議会**：**離脱期限延期法**成立(10月19日までに協定が承認されない場合、1月31日までの延期をEUに要請することを規定)。
- 10月2日 **英国**：ジョンソン英首相、EUに対し**離脱協定案のバックストップ代替案**を提示。
- 10月17・18日 **ユンカー欧州委員長・ジョンソン英首相会談**：**離脱協定等の南北アイルランド議定書及び政治宣言の改訂に合意**。
欧州理事会：新たな南北アイルランド議定書を含む離脱協定案及び政治宣言を**承認**。
- 10月28日 **EU**：英政府の離脱期限延期申請(19日)を受けて、**2020年1月31日までの柔軟な延期に同意**。
- 12月12日 **英国**：下院総選挙で与党・保守党が過半数を上回る365議席を獲得して勝利。
EU：欧州理事会にて、英下院総選挙での保守党勝利を踏まえ、離脱協定の速やかな批准、及び可能な限り緊密なEU・英国間の将来関係を求めること等を確認。
- 2020年1月9日 **英議会上院**：離脱協定実施法案**可決**。
- 1月22日 **英議会上院**：離脱協定実施法案**可決**。
- 1月23日 **英国**：女王裁可を経て、**離脱協定実施法**成立。
- 1月24日 **英EU**：離脱協定署名。
- 1月29日 **欧州議会**：離脱協定締結同意付与。
- 1月30日 **英EU**：離脱協定締結。
- 1月31日 **英国**：EUから離脱



2 「英国のEU離脱に関する政府タスクフォース」及び関連動向

(1) タスクフォース(TF)の概要

- ◆ 2016年6月の英国・国民投票の結果を受け、7月「**英国のEU離脱に関する政府タスクフォース**」を設置。議長は内閣官房副長官。関係省庁を通じ、**日系企業を始めとする経済界の懸念や要望事項を集約**。
- ◆ 関係省庁(内閣府, 金融庁, 総務省, 外務省, 財務省, 厚労省, 農水省, 経産省, 国交省, 個人情報保護委員会事務局)参加の下これまで16回開催(企業との意見交換会を含む)。

(参考)これまでの開催実績

- **第1回会合** (2016年7月27日)
英国・EUへの働きかけにつき集中的に検討。結果の取りまとめを各省庁に指示。
- **第2回会合** (2016年8月18日)
日本企業の関心・要望等の中間取りまとめ。英国・EUへのメッセージ案作成を指示。
- **第3回会合** (2016年9月2日)
「**英国及びEUへの日本からのメッセージ**」を採択し、首脳・外相レベルでの働きかけの方針等を確認。
- **第4回会合** (2017年1月19日)
メイ首相が離脱交渉の基本方針を表明したのを受け、一層の情報の収集・分析や、日系企業等の懸念・要望の把握を指示。
- **第5回会合** (2017年3月30日)
3月29日の英国離脱通知を受け、①EU側交渉方針を含む関連情報収集、②日系企業等の懸念・要望の把握、適切な情報共有・支援、③英国・EUへの働きかけ、を指示。
- **第6回会合** (2017年8月28日)
メイ英国首相訪日を前に、①タイムリーで正確な情報の収集・分析、②経済界の懸念・要望の汲上げと細やかな日系企業支援の実施、③我が国の関心、問題意識及び懸念について英国・EUへの働きかけの継続、を指示。
- **第7回会合** (2017年12月18日)
英国・EU間の交渉の第二段階への移行の決定を受け、①英国・EUから情報収集及び産業界への影響の分析、②日系企業の意見や要望の聴取、関連情報の提供、③経済界の意見や要望を受止め、事案に即し、最大限の支援を指示。
- **第8回会合** (2018年3月26日)
英EU間で移行期間に関する交渉がまとまったことを受け、①経済界への情報提供の継続、②経済界との意見交換、③経済界への影響が最低限となるよう英EUへの働きかけの継続、を指示。

2 「英国のEU離脱に関する政府タスクフォース」及び関連動向

(参考)これまでの開催実績

- **企業との意見交換会** (2018年5月28日)
食品、医薬品、電気・電子、自動車、鉄道、原子力、電気通信、金融及び情報の各産業分野の関係者と意見交換を実施。
- **第9回会合** (2018年9月12日)
英EUが離脱交渉をまとめる目標としている10月が迫っていることを受け、①経済界への情報提供の継続及び最大限の必要な支援、②経済界への影響が最小となるよう英EUへの働きかけの強化、③関連省庁所管業界のブレグジットへの準備状況のフォローの継続、を指示。
- **第10回会合** (2018年11月26日)
英EU間でまとめ、臨時欧州理事会において承認された離脱協定案及び将来関係に関する政治宣言案が、今後英国議会及び欧州議会の承認をする必要があることに留意しつつ、①あらゆるシナリオに備えた情報収集の強化、②日系企業に対する情報提供・支援の継続、③所管業界に対し引き続き離脱への備えを促すこと、を指示。
- **第11回会合** (2019年1月22日)
「合意なき離脱」を避けることができるのか確たる見通しは立たないとしつつ、①情報収集の更なる強化と日系企業に対する情報提供・支援の強化、②英国及びEU双方への「合意なき離脱」の回避の要求継続と英国のEU離脱による影響が最小限になるよう最大限の働きかけの継続、③関係省庁から所管業界に対する「合意なき離脱」の場合も含めた英国のEU離脱への備えを強く促すことを指示。
- **第12回会合** (2019年3月1日)
依然として「合意なき離脱」となる可能性は排除されていない点に留意しつつ、①日系企業に対する丁寧な情報提供及び企業が抱える懸念事項等を吸い上げる取組の強化、②英国及びEU双方への「合意なき離脱」の回避の要求継続と英国のEU離脱による影響が最小限になるよう最大限の働きかけの継続及び国際貿易・経済担当大使の英国・EU双方への派遣、③「合意なき離脱」の場合に英国に適用できなくなる日EU間の国際約束についての措置の検討、を指示。
- **第13回会合** (2019年3月15日)
英国及びEUに対して行った「合意なき離脱」の回避及び日系企業に対する影響の最小化への働きかけの報告及び情勢の分析を踏まえ、経済活動が円滑に継続できるよう、これまでの指示事項に基づき引き続き必要な対応に万全を期すことを指示。
- **第14回会合** (2019年8月5日)
英国新政権発足を受け、①新政権の方針や今後の動向等に関するオールジャパン体制での情報収集及び日系企業等へのタイムリーな情報提供、②日系企業の経済活動や世界経済への悪影響が最小限となるよう、英EU間の合意に基づく秩序ある離脱を実現することが重要であるため、英国・EUへの最大限の働きかけの継続、③中小企業を含めた所管業界の経済活動が円滑に継続できるよう、引き続き必要な対応に万全を期すことについて指示。
- **第15回会合** (2020年1月31日)
英EU間で署名された離脱協定の発効をもって、31日、英国がEUを離脱したことを受けて、①移行期間中の日本企業の円滑な経済活動の確保のための対応、②離脱後の英国との経済的パートナーシップの迅速な構築に向けた取組、③移行期間中の英EU間の将来関係交渉に⁴関する情報収集と日本企業等への情報提供等について指示。